

講座名	PPP/PFI 事業形成支援講座
主催	九州 PPP センター
開催場所	九州大学産学官連携イノベーションプラザ 2F
開催日	第1日目：平成29年1月23日 10:00～17:30 第2日目：平成29年1月24日 10:00～18:10 第3日目：平成29年1月25日 10:00～12:00
参加者数	31名(飯塚市, 宇城市, 大崎町, 小城市, 鹿屋市, 上毛町, 古賀市, 佐世保市, 周南市, 大 刀洗町, 玉名市, 鳥栖市, 長崎県, 長崎市, 福岡県, 別府市, 水巻町, 宮崎市, 宗像市, 山口 市の計20自治体より参加)
内容	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>【概論】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p><講演①> PPP/PFIの推進に向けた取組みについて(内閣府) 趣旨: 国によるPPP推進の施策や地方公共団体への支援策 など</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p><講演②> 地域プラットフォームについて(九州PPPセンター) 趣旨: 「地域プラットフォーム」に係る考察</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p><講演③> PPP/PFIの課題と展望(東洋大学) 趣旨: 社会インフラの老朽化とPPPの必要性、コンセッション、今後のPPPの展開 など</p> </div> </div> <p><講演⑥> PFI手法の導入効果～具体的な事例より～(九州PPPセンター) 趣旨: 具体事例から見るPFI手法導入の背景や効果 など</p> <p>【実務】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>事業検討フェーズ</p> <p>基本構想 → 基本計画 → 事業手法検討 → 導入可能性調査</p> <p><講演④> PPP/PFI手法の導入(みずほ総研) 趣旨: PFI手法の紹介や導入にあたっての検討内容、事例紹介 など</p> <p><スタディ①> VFM算定について 趣旨: 内閣府「簡易な検討の計算表」エクセルの使い方の学習</p> <p><講演⑦> 横浜市におけるPPP/PFIの取組(横浜市) 趣旨: 民間との対話、事業手法の決定に至るプロセス等の紹介</p> <p><ワークショップ> 実施方針の策定等を体験する</p> <p>①: 自己紹介等(事前アンケートの紹介) ②: 事業形成の疑似体験ワークショップ～実施方針(案)の作成～ ③: 各グループ発表 ④: 講評及びモデル事業に係る具体事例の紹介</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>事業実施フェーズ</p> <p>実施方針(要求水準) → 特定事業選定 → 入札・落札者決定 → 事業契約(ファイナンス) → モニタリング</p> <p><講演⑤> PFI事業のファイナンス(民間資金等活用事業推進機構) 趣旨: 地方公共団体にとってのPFI事業のファイナンス など</p> <p><講演⑧> PFIの流れと公表資料を作成する上でのポイント(いよぎん地域経済研究センター) 趣旨: 具体事例から見る事業実施フェーズにおける業務の流れと公表資料作成のポイント解説</p> <p><講演⑨> 地域企業との連携によるPPP/PFIの取組み(鹿島建設) 趣旨: 事業実施フェーズにおける民間の動きや地域企業との協働、参画事例の紹介 など</p> </div> </div> </div>
	 

(3) 第1回佐世保 PPP プラットフォーム

民間事業者における PPP/PFI 事業やプラットフォームに対する必要性の理解、参画の意欲、事業遂行力の向上等に向けて、地域企業をはじめとする民間事業者に広く参画を呼び掛ける

セミナーを3部構成で2日間に渡って開催した。

(3)-1. 第1日目(第1部:PPP/PFI 入門講座、第2部:佐世保 PPP プラットフォームについて)

第1部については、参加する民間事業者に対して、PPP/PFI の基礎的な理解を深める勉強会を開催した。また、第2部については、参加する民間事業者に対して佐世保市における広域連携の取組みや、広域連携を進めるうえで必要となる地域プラットフォームの必要性等を説明するセミナーを開催した。

セミナー名	第1回佐世保 PPP プラットフォーム <第1部>PPP/PFI 入門講座、 <第2部>佐世保 PPP プラットフォームについて
開催場所	アルカス SASEBO
開催日	平成 29 年 2 月 15 日 13 : 30 ~ 14 : 35
参加者数	33 名 (17 団体)
内 容	第1部：PPP/PFI 入門講座 1. PPP/PFI 概論(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング) 2. PPP/PFI 事業の実務(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング) 3. PPP/PFI 事業の事例紹介(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング) 第2部：佐世保 PPP プラットフォームについて 1. PPP/PFI の推進に向けた国の取組み (内閣府 PFI 推進室) 2. 福岡市における PPP/PFI の取組み(福岡 PPP プラットフォーム等) (福岡市財政局アセットマネジメント推進部大規模事業調整課) 3. 佐世保市における PPP/PFI の取組み (佐世保市 政策推進センター)
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

(3)-2. 第2日目(第3部:全体セミナー・)

第3部については、福岡市の地域企業における PFI 事業に係る取組みの実例を紹介した。また、佐世保市が検討を進めている「名切地区再整備事業」の事業概要を説明するとともに、参加事業者と同事業に係る意見交換を試行的に実施した。

セミナー名	第1回佐世保 PPP プラットフォーム <第3部>全体セミナー・官民対話ケーススタディ
開催場所	アルカス SASEBO

開催日	平成 29 年 2 月 17 日 13 : 30～16 : 40
参加者数	56 名 (28 団体)
内 容	1. 地域企業における PPP/PFI 事業の取組み ((株) 俊設計) 2. 「ケーススタディ」について (九州 PPP センター) 3. 名切地区再整備について (佐世保市 政策経営課、パシフィックコンサルタンツ (株)) 4. ケーススタディ「名切地区再整備に係る意見交換」
	

第 II 章 地域プラットフォームの取組みを通じた PPP/PFI 活用推進上の課題と方策

1. 地域プラットフォームの取組みの成果

地域プラットフォームの取組みを通じた成果について、以下のとおり整理する。

成果(1) PPP/PFIに関する基礎知識の習得 <ul style="list-style-type: none"> ● 「プラットフォーム準備会 (庁内勉強会)」や「第 1 回佐世保PPPプラットフォーム」においては、庁内の職員やプラットフォームに参加する民間事業者を対象にそれぞれ「PPP/PFI 入門講座」セミナーを開催し、官民双方から「参考になった」との意見が多数あるなど、PPP/PFIに係る基礎知識の底上げに寄与した。
成果(2) 意見交換等を通じた、民間事業者の事業参画意欲の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ● 「第 1 回佐世保PPPプラットフォーム」においては、具体的な事業 (名切地区再整備事業) をテーマに意見交換を実施したところ、民間事業者からはアンケートを通じて、“当該事業を理解することができ、参画に興味を持った”という意見が挙がるなど、民間事業者の事業参画意欲の醸成に寄与した。
成果(3) 佐世保市における官民連携並びに地域プラットフォームに係る必要性の共有 <ul style="list-style-type: none"> ● 「第 1 回佐世保PPPプラットフォーム」においては、民間事業者からアンケートを通じて、“佐世保市には官民連携や地域プラットフォームの取組みが双方ともに必要”とする意見が多数挙がるなど、参加者との間で地域プラットフォームの必要性が共有された。
成果(4) 地方公共団体におけるPFI事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 「PPP/PFI 事業形成支援講座」においては、総論から実務に至るまでの各講演は、その全において参加者の満足度が高いだけでなく、民間へのサウンディング調査や実施方針策

定の模擬体験についても参加者の満足度は高く、地方公共団体におけるPPP/PFIの裾野を拡げるうえで、即効性の高い支援になった。

2. 本事業で得られた PPP/PFI 活用推進上の課題とその対応策の考察

一方で、以下のとおり、地域プラットフォームの取組みを通じて得られた課題も多い。課題とその対応策については次のとおり考察する。

課題(1) PPP/PFI に係る庁内の機運や知識等の更なる向上	
⇒「プラットフォーム準備会(庁内勉強会)」においては、庁内職員から“PPP/PFI への取組みには人材、ノウハウ、体制が課題”とする意見が挙げられた。また、“プラットフォームの必要性を感じない、わからない”とする意見もあった。	
対策	対策(1)-1. PPP/PFI に対する取組み方針の策定 <ul style="list-style-type: none"> ●佐世保市において、PPP/PFIに対する取組みの方針、つまり同市にとってPPP/PFIを導入する必要性や多様なPPP/PFI手法の導入が適切かどうかを検討するプロセスや指針等を整理する必要がある。 ●また、庁内職員の意識改革を目的とした勉強会等を開催し、整理した取組み方針の周知やPPP/PFIに係る基礎知識の習得など、民間活力導入に係る啓発活動を継続していくことが必要不可欠と考えられる。
	対策(1)-2. PPP/PFIに対する全庁的な推進体制や仕組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> ●事業所管部局だけでPPP/PFIを検討する場合は、事業手法の検討などにあたり、全庁横断的かつ多角的な視点からの検討が不十分になる可能性などがあるため、先進的にPPP/PFIを推進している地方公共団体を参考にしながら、全庁一体的に推進する体制や仕組みを構築することが必要と考えられる。
課題(2) 事業のプレーヤーとなり得る地域企業の育成	
⇒「第1回プラットフォーム」においては、参加者から“PPP/PFI への取組みには人員、ノウハウ(知識・経験)が課題”とする意見が挙げられた。また、参加した地域企業は金融機関を除くと10社程度で、その全てがPFI未経験であるなど、地域の民間事業者の育成は急務の課題と考えられる。	
対策	対策(2)-1. 地域の金融機関や大学等の組織による実践的な勉強会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ●PPP/PFI事業の推進にあたっては、その担い手となり得る地域の事業者は必要不可欠な存在である。しかしながら、事業主体である地方公共団体が、参加者の企画提案力や事業遂行力の向上に直接関与することには公平性・公正性の観点から限界があるため、勉強会等の開催については、民間企業等と連携していくことが有効である。 <p>なお、この場合の民間企業等とは、PFI事業に関し地域事業者の育成によって間接的ながら利益を享受する可能性のある地域の金融機関や、当該地域においてPPP/PFIの普及促進の活動をするコンサルティング会社や大学などが、担い手として適切と考えられる。</p>

課題(3) 企業間交流の促進	
⇒「第 1 回プラットフォーム」においては、参加した民間事業者から、名切地区再整備事業参画の課題として“大手・地域企業とのネットワーク”が挙げられている。	
対策	対策(3)-1. 地方公共団体主催の事業説明会と民間主催の交流会の同日開催
	<ul style="list-style-type: none"> ●PFI 事業において、コンソーシアム形成を見据えた場合、民間事業者の交流促進は重要である。一方で、事業主体である地方公共団体が、事業参加者となる可能性がある企業間の交流に直接関与することには公平性・公正性の観点から限界がある。そのため、民間事業者の交流に係る企画については、地域の金融機関やコンサルティング会社等と連携していくことが有効と考えられる。 ●具体的な手法については、地方公共団体が特定の PFI 事業に係るセミナー等を開催した直後に、地域の金融機関等が主催者となり、当該事業に興味のある民間同士が交流できる場を提供することが有効と考えられる。
	対策(3)-2. 地域プラットフォーム間の連携
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域プラットフォーム間の連携は、民間事業者にとって、より多くの案件情報を収集し、自らの事業機会の拡大に繋がる可能性があることや広範な異業種の企業間ネットワークを形成できる可能性などがあることから、地域プラットフォームに参画する動機の一つになり得る。 ●地方公共団体にとっては、地域企業の交流がより広範に渡り、コンソーシアム組成の可能性が高まることは、PFI 事業における競争原理が発揮される点において、事業主体として有益と考えられる。また、他地域の取組みやノウハウ等を共有できるなど、官と官による連携が進む点においても有益なものと考えられる。
課題(4) 継続的な案件供給	
⇒地域プラットフォームを形成しても、具体的なPPP/PFI 案件が地方公共団体から継続的に供給されなければ参加者が実際の案件受注に繋がる有益な情報を得ることができず、参加意欲が減退する可能性がある。	
対策	対策(4)-1. 基本構想策定前における官民対話を通じた案件形成
	<ul style="list-style-type: none"> ●事業形成の前段階におけるオープンな対話は、事業形成そのものに民間のアイデアを活用することが期待できることから効果的と考えられる。この場合、その成否は、いかに行政課題を民間企業に情報公開できるかに懸かっている。地方公共団体が民間事業者から効果的で実現可能性の高い、より多くのアイデア(アウトプット)を得るには、地方公共団体が行政課題やそれに関連する、より多くの情報等(インプット)を前もって提供する必要がある。 ●一方で、地方公共団体が有する情報は、公共性・公平性の観点から、特定の事業者だけに提供される性格のものではないため、必要に応じて事前に対外的に公表するなど、対話で提供する情報については、公表可能なものかを精査することに留意する必要がある。
	対策(4)-2. 地域プラットフォームにおける取扱い対象の拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ●継続的な案件供給を図るうえでは、地域プラットフォームで取り扱う対象を、公共建築物から PRE(※地方公共団体が所有・利用する公的不動産のこと(Public Real Estate))全般に拡大